

# 秋田県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組実施状況

- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項
- ・ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第15号)第19条第3項の規程に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。



## 全職員の意識改革

- ・ 管理職及び若手職員の指導者を対象に年2回、ワークライフバランスセミナーを開催
- ・ 「ワークライフバランス通信」を発行、各所属のワークライフバランス取組好事例を紹介



## 目標に対する実績

年次休暇平均取得日数		
平成29年	平成30年	目標値 (令和3年3月31日まで)
10.9日	<b>10.6日</b>	12日以上

## 働き方改革

- ・ 業務の合理化、効率化の継続実施
- ・ 会議の在り方を見直し「テレビ会議システム」を活用
- ・ 休暇取得促進～1か月に1日以上 of 休暇取得奨励
- ・ 超過勤務縮減～早朝出勤の抑制、定時退庁の奨励
- ・ あさ活・ゆう活の実施

男性職員の配偶者出産休暇取得率		
平成29年度	平成30年度	目標値 (令和3年3月31日まで)
97.2%	<b>98.0%</b>	100%

## 仕事と家庭の円滑かつ継続的な両立

- ・ 制度を利用しやすい環境づくり
- ・ 男性職員の家庭生活参画奨励
- ・ 男性職員育児休業取得推進
- ・ 円滑な育児休業復帰(面談、研修)



男性職員の配偶者の出産に係る子の養育休暇取得率		
平成29年度	平成30年度	目標値 (令和3年3月31日まで)
98.1%	<b>97.0%</b>	70%

## 女性職員の活躍推進

- ・ 各所属ごとに女性職員による座談会を開催。ハラスメント防止や施設の改善など、女性の意見を警察運営に反映させる取組を継続実施。
- ・ 公安委員(女性)と女性職員との座談会を開催し、女性職員のキャリア形成を支援。
- ・ 働きやすい職場づくり～女性専用施設、装備品整備
- ・ 民間企業との女性異業種交流会に参加し、視野の拡大、スキルアップを図り業務に還元。

男性職員の育児休業取得率 (育児短時間勤務、部分休業を含む)		
平成29年度	平成30年度	目標値 (令和3年3月31日まで)
2.8%	<b>2.0%</b>	5%

女性職員の育児休業取得率		
平成29年度	平成30年度	目標値 (令和3年3月31日まで)
100%	<b>100%</b>	100%



全警察官に占める女性警察官の割合		
平成30年4月	令和元年4月	目標値 (令和3年3月31日まで)
10.1%	<b>10.6%</b>	10.0%